

許ノ要ノアルハ修ラセ、方ヲ許シテ、鋸打ニ中ヨリ其ノ荒木及
第其第其ノ入代ノ工場主ト人合見シタルニ工場主ハ其ノ
慮ヲ要スルモノアルハ其ノ田舎中ニ鋸打ニノ開元架取ニ
ハ之ヲ取借シ、後ハ二回留ニルコトヲ告ケタリ

今十一日鐵工側ハ一泊常ノ用ラセ、勤セルモ其ノ中、旋盤、造機、
鋸工ノ各等、鐵工九十名ハ、新木事ト忌業ハ、状態ナルヲ以テ工
場主ハ人合ニ鐵工ニ之カ波及テ慮レ、午午一暇休業ヲ用先ヨリ
然ルニ鋸打工ノ作業ヲ連續シテ工場主モ之ヲ黙認シ、其
ハ作業ヲ修ラセリ

今十二日鐵工ハ勤セルニ工場主ハ其ノ力働度、大板造船房
働ル今ノ入合レ、店上、木型、鋸工、鉄件、造機、木仲
仕、木船、(各四組)動力(一部)各等、鐵工ニ付シ、各人ノ休
業スルニ要シ、門前ニ掲示セシカ、決、鐵工中、引返セルハ、働カセ、
者ニシテ、他ハ入場シ、来ルヲ以テ、工場主ハ、働負ラレテ、返場セ
シ、メ、ト、シ、ラ、ル、モ、果、サ、ス、(鋸打鐵工)ハ、午午返場ス、其ノ後、決
為、鐵工等、ハ、協議、ノ、上、午、午、十一、時、ヨリ、返、場、由、田、田、教、外、二、名、ヲ
代表者トシテ、工場主ニ、面合ヲ、ホメ、セ、信、同、書、ヲ、授、付、シ、タリ

記

一臨時休業ヲナシタル理由ヨリ、ニスルコト

一休業無須、却テ発表ノコト

一職工ヲ解雇スルヤ否ナキ

一休業中ニ流シタル鐵工ノ生活ヲ如何ニ保ツルコト

右ニ付シテ、工場主ハ、考慮ノ、結果、午後二時、島田、技師
ヲシテ、(工場)来ル、并、日、三、時、ヨリ、臨時休業ヲ為ス、以テ、午、午、返
ハ、ス、ル、コト、ト、申、渡、シ、タリ

其ノ後、立、止、思、勞、働、度、大、板、造、機、並、今、幹、部、負、担、等、ハ、工、場、由、ニ
協議、ヲ、疑、シ、其、結果、午後、五、時、付、工、場、主、ニ、付、シ、テ、其、他、方、ニ、田、田、田、
書、ヲ、提出、シ、即、日、田、田、田、ヨリ、返、場、時刻、(五、時)ヲ、返、シ、ル、モ、否
否、付、工、場、主、ハ、其、田、田、田、ノ、居、タル、カ、工、場、主、ハ、其、田、田、田、ノ、外、
中、ナル、コト、ヲ、ヤ、キ、午、後、九、時、付、文、場、負、担、者、ヲ、疑、シ、其、他、人、等、

今六日頃一回返場セリ

返場後、鐵工ノ事、由、田、田、田、ノ、居、タル、カ、工、場、主、ハ、其、田、田、田、ノ、外、
田、田、田、ト、シ、テ、未、ダ、場、度、ケ、セ、ル、モノ、ニ、集、リ、居、タル、モ、工、場、主、ハ、其、